

新市の概況

はじめに

少子・高齢化、生活圏の広域化、地方分権の進展、財政状況の悪化など、地方公共団体を取り巻く環境は大きく変化しています。

こうした中、一宮市、尾西市及び木曽川町の2市1町でも、少子・高齢化はもちろん、繊維産業を中心とした産業経済活動の低迷とこれに伴う市町の財政力の低下など、地域活力の向上が重要な課題となっています。

一方、当地域は、生活、産業経済など様々な面で強い結びつきを持っており、住民相互の交流も活発です。また、様々な行政のサービスについて共同処理するなど、行政レベルでの結びつきも強い地域です。

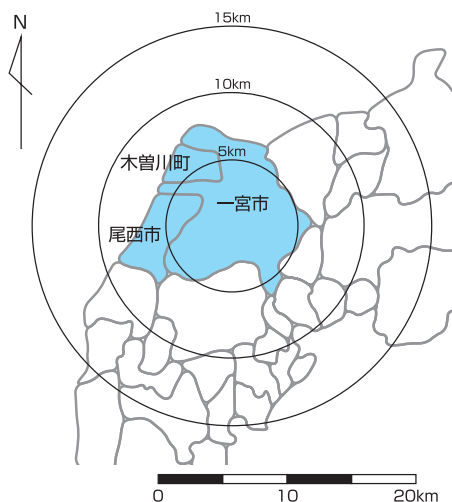
こうした状況を背景に、2市1町の合併により、足腰の強い行財政基盤を確立するとともに、新しいまちづくりを通して地域活力の向上を目指すことが求められています。

■ 位置・地勢・面積

新市は、濃尾平野のほぼ中央、名古屋市と岐阜市の間に位置し、地勢的にはきわめて平坦な地形です。

北東から南西にかけては、延長約18kmにわたって木曽川に接しています。

東西方向の延長は約15.3km、南北方向の延長は約13.3km、面積は113.91km²です。



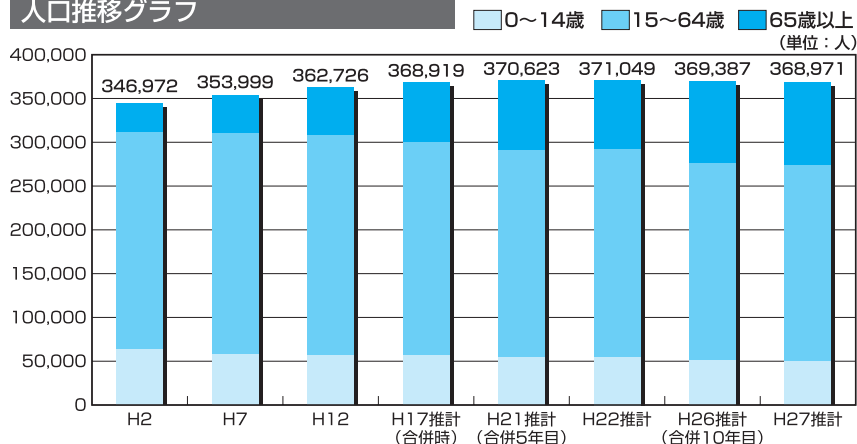
■ 人口の見通し

新市の人口は、合併時の平成17年は368,919人で、計画期間の5年目の平成21年は370,623人、10年目の平成26年では369,387人と見込まれます。

そのうち、15歳未満の人口は、平成17年の56,466人（15.3%）から平成21年では54,776人（14.8%）、平成26年では50,524人（13.7%）となり、少子化するものと見込まれます。

一方、65歳以上の高齢者は、平成17年の67,056人（18.2%）から平成21年では78,086人（21.1%）、平成26年では91,085人（24.7%）と、約1.4倍に増加すると見込まれます。

人口推移グラフ



※平成2～12年は実績値、平成17・22・27年はコーホート要因法による推計値
※平成21・26年は、コーホート要因法による推計結果をもとにトレンドにより推計

資料：総務省「国勢調査」等

新市建設の基本方針

新市の将来像

木曾の清流に映え、 心ふれあう躍動都市 一宮

木曾川が育んだ豊かな自然や、これまで蓄積された歴史・文化を礎に、「安心」、「元気」、「協働」の基本理念のもと、次世代を担う人材づくりとしての教育の充実や、地域活動向上のための産業振興など、躍動感あふれるまちづくりを目指します。

新市の基本理念

安心

暮らし、産業活動など幅広い分野にわたり、安心して諸活動が展開できるまちづくりを目指します。

元気

住民、企業等この地域に関わりを持つ全ての主体が元気に活動できるまちづくりを目指します。

協働

市民・行政が良好で緊密な連携のもと、互いに協力し合いながら、協働による、きめ細やかなまちづくりを目指します。

1 健やかでいきいきと暮らせるまちづくり

人々が健康増進を図り、生涯を通じて、安心していきいきと暮らせるまちづくりを進めます。

2 自然と共生する快適なまちづくり

新市の北西を流れる木曾川がもたらす豊かな恵みを大切にしながら、快適でうるおいに満ちた安全なまちづくりを進めます。

3 たくましい産業が躍動するまちづくり

繊維産業をはじめとした既存産業の高度化を行うとともに、新規産業の創出やブランド力の強化を図るなど、活力に満ちたまちづくりを進めます。

4 個性を育む教育・文化のまちづくり

未来を担う個性豊かな子どもたちを育てることができるまちづくり、そして市民一人ひとりが自由に学び、楽しむことができる生涯学習・生涯スポーツなど自己実現の機会豊かなまちづくりを進めます。

新市の基本方針

～新市将来像の7つの礎～

5 活発な交流が生まれる魅力あるまちづくり

尾張地域の中核都市にふさわしい、広く人・モノ・情報が集まり、交流するまちづくりを進めます。

6 市民と行政の協働が織りなすまちづくり

市民と行政とのパートナーシップや、NPOなどの住民組織の活躍による市民参加など、市民と行政が共に力を合わせたまちづくりを進めます。

7 分権時代に生きる自立したまちづくり

合併を機に強力に行財政改革を推進しつつ、地方分権の時代に対応した行財政基盤の確保、足腰の強化を図り、健全で自立したまちづくりを進めます。

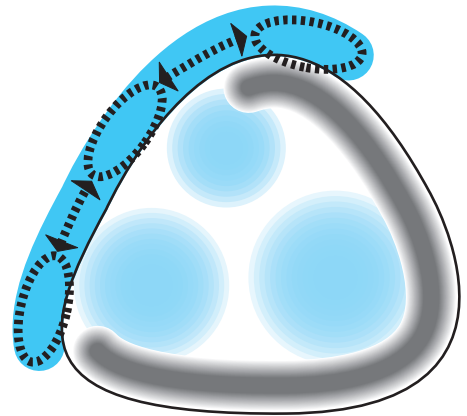
先導的プロジェクト

3つの基本理念及び新市の将来像のもとで、7つの基本方針に従って各種の施策に取り組んでいきますが、その中でも、新市の一体性の確立や、合併を契機に住民福祉の向上に資する事業について、合併後のまちづくりを先導的に進めるといった切り口から、次のプロジェクトに重点的に取り組んでいきます。

1. 水と緑のネットワーク構想

木曾の清流に育まれた豊かな自然環境を最大限に生かし、どこに住んでいても、水環境や緑などの自然や自然を生かしたレクリエーション空間などが身近に感じられる、うるおいある環境整備や、環境にやさしい都市システムづくりに重点的に取り組みます。

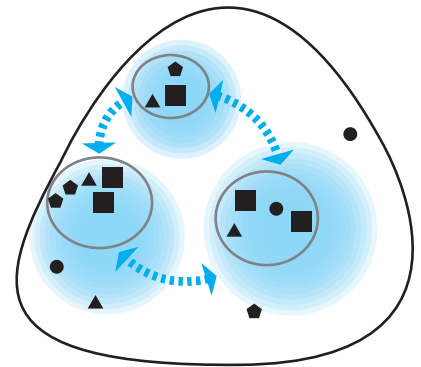
- ◆ 木曾川河川敷公園整備（及び遊歩道整備）
- ◆ 公園・緑地・緑道整備
- ◆ 総合体育館建設
- ◆ 余熱利用施設建設
- ◆ 環境対策事業（環境基本計画の推進、下水道整備、廃棄物対策）



2. 個性が輝く生きがいのまち構想

個々人の価値観が多様化していく中で、地域の伝統や文化を生かしながら、様々な生きがい活動、自己実現活動が展開できる地域づくりに重点的に取り組みます。

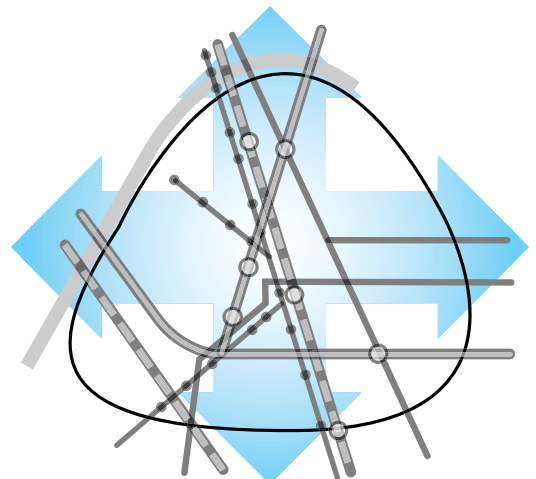
- ◆ 福祉・医療施策の充実
- ◆ 文化会館建設
- ◆ 市民文化会館自主事業の充実
- ◆ 親水的スポーツ・レクリエーション施設建設
- ◆ 市立公民館の充実
- ◆ 生涯学習機会の充実



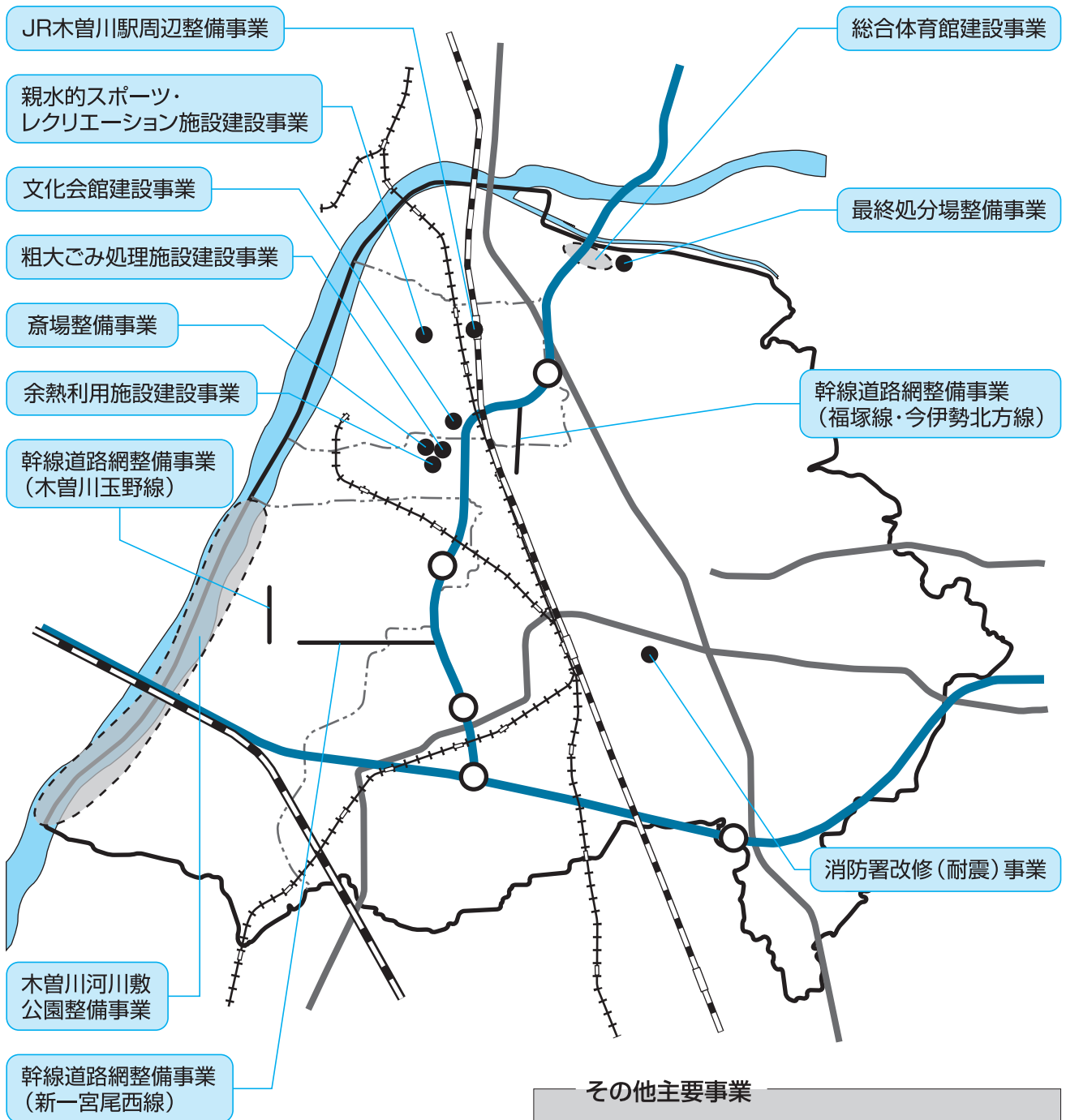
3. いきいき交流都市構想

合併を機に、新市内の結びつきを一層強めるとともに、広域交通の利便性を生かし、広域的な拠点性を高め、地域内外の交流をより促進するため、東西軸・南北軸の幹線道路網整備と広域拠点性の向上に重点的に取り組みます。

- ◆ 一宮駅周辺開発（尾張一宮駅ビルのリニューアル検討含む）
- ◆ インターチェンジ周辺開発
- ◆ JR木曾川駅周辺整備
- ◆ 幹線道路網整備



主要事業位置図



その他主要事業

- 防災関係機関連携(防災無線)強化事業
- 河川等水位監視システム整備事業
- 学校施設改修(耐震)事業
- 市営住宅建設事業
- 地域振興基金(仮称)

新市の施策

1. 健やかでいきいきと暮らせるまちづくり（保健・医療と福祉の充実）

子どもから高齢者まで様々な世代が、安心して暮らすことができ、また、世代を超えた心の交流やいきいきとした活動が活発に展開されるまちづくりを進めます。

1 健康づくりの推進

すべての市民が健やかで心豊かに生活できるよう、「健康日本21地方計画」の策定を進めるとともに、この計画のもとで、市民の健康意識の向上を図り、市民主体の健康づくりを推進します。

2 母子保健の充実

妊娠、出産から子どもの乳幼児期における母親の育児不安解消や育児に対する意欲の高揚を図るため、具体的かつ専門的な対応や、乳幼児健康診査の精度の向上など、地域に根ざした母子保健の充実に努めます。

3 医療体制の充実

市民一人ひとりに良質かつ適切な保健医療サービスを提供し、健康な生活を送ることができるよう、医療施設・設備の整備・充実に図ります。

民間診療所等におけるホームドクター^(※1)利用を促し、市民病院をはじめとする高度医療との病診連携や機能分担を図ります。

4 保健予防の充実

予防接種に関する情報を提供し、市民の知識の習得と接種の重要性の理解を図りつつ、感染症の増加防止に努めます。

健康的な生活習慣を確立できるよう健康増進、発病予防の強化に努めます。

5 地域福祉の向上

市民の誰もが安心して暮らすことのできるよう、保健・医療・福祉の連携を強化するとともに、民間福祉活動を充実・強化し、地域福祉推進体制の充実に努めます。

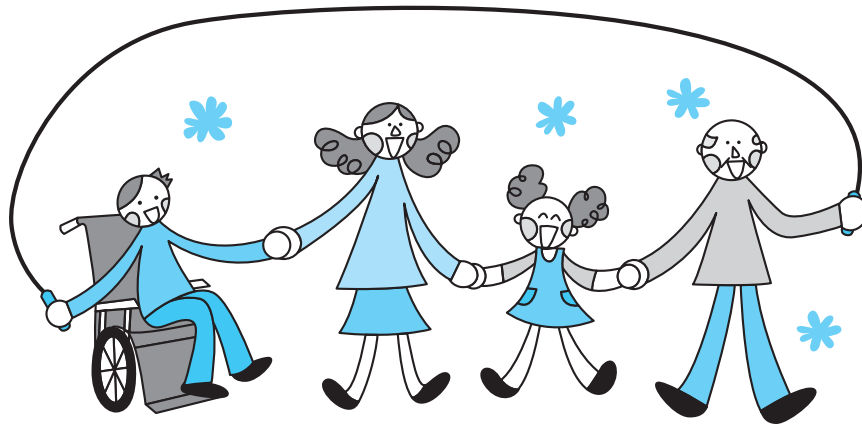
福祉教育の推進や啓発活動を通して地域福祉意識の高揚に努めます。

中核市移行に伴い実施されることになる保健所事業を中心に、保健・医療・福祉の総合かつ高度なサービスを展開します。

6 高齢者福祉の向上

介護保険制度の円滑な運営のため、介護保険サービスの充実に努めるとともに、高齢者が安心して暮らせるよう、高齢者福祉サービスの充実に努めます。

高齢者が生きがいを持って健康で暮らせるよう、老人クラブ等の各種活動や、シルバー人材センターの支援など、生きがいと健康づくりを推進します。



7 障害者(児)福祉の向上

障害者基本計画を策定し、ノーマライゼーション^(※2)の理念のもと、在宅福祉の充実を図りつつ、就労の促進を図る社会環境の整備に努めます。

障害者の自立更生を推進するため、障害者福祉施設などの整備・充実を図ります。

8 母(父)子福祉の向上

母子家庭等の生活の安定と自立支援のため、民生・児童委員、母子自立支援員などとの連携を密にし、相談・助言・指導などの支援体制の充実を図ります。

9 子どもの健全育成

家庭を中心に、地域、行政が一体となり、子どもの健全な育成と自立、心豊かな情操の高揚に努めます。

特に、子育て家庭への支援を積極的に進めるため、教育、保健医療、子育て支援関係機関等の連携を一層強めていきます。

保育体制の充実など、子どもを安心して産み育てることができる総合的な環境づくりを進めます。

10 保育体制の充実

多様な保育需要に対応するため、住民ニーズを的確に把握し、保育サービスの向上に努めます。

主な事業

- 健康日本21 地方計画策定事業
- 生きがいと健康づくり推進事業
- 市民病院整備事業
- 予防接種管理支援及び乳幼児健康管理システム事業
- 乳幼児医療給付事業
- 保健所運営事業
- 介護サービス充実事業
- 高齢者生きがい施設整備事業
- 障害者基本計画の策定
- 健康診査事業
- 放課後児童健全育成事業

※1 【ホームドクター】……掛かり付け医

※2 【ノーマライゼーション】……障害者に、すべての人がもつ通常の生活を送る権利を可能な限り保障することを目標に社会福祉を進めること。

2. 自然と共生する快適なまちづくり（生活環境の整備）

木曾川の恵みに育まれた、水と緑を生かしながら、快適でうるおいに満ち、安心して住めるまちづくりを進めます。

1 災害に強いまちづくり

地震・水害など大規模な自然災害から市民の生命・財産を守るため、河川改修、流域貯留、橋梁の耐震化など都市基盤の災害対策を進めるとともに、民間・公共の建築物等の耐震性強化を促進するなど、災害に強い都市づくりを進めます。

2 消防・防災体制の充実

災害の複雑多様化、大規模・広域化に対応するため、防災拠点としての消防署（所）の耐震改修や消防情報処理体制の整備を行うとともに機動的な消防組織体制・救急活動体制の確立に努めます。

火災予防行政・防災行政を推進するとともに、地域の消防団活動の充実を図ります。

3 交通安全の確保

国・県と歩調をあわせ、地域交通安全会や警察署、各種団体の協力のもと、交通安全意識の高揚に努めます。

歩道、道路照明灯、ガードレールの設置による交通安全施設の充実に努めます。

4 地球環境保全

市の環境をよりよく保ち、次の世代へ引き継いでいくために、環境基本計画を基本に、持続的発展が可能な社会の形成を目指します。

行政としても、公用車の低公害化や公共交通機関の利用、新エネルギーの普及促進など、環境負荷の低減に努めます。

5 防犯体制の充実

防犯協会や警察署、各種団体と協力し、防犯意識の高揚に努めます。

近年、社会問題となっている身近な犯罪等を未然に防止するため、近隣住民が互いに協力しあう共同防犯組織等の強化と体制の充実を図ります。

6 河川及び周辺環境の整備

治水安全性の向上を図るために、新しい総合治水計画のもとで、雨水貯留施設、ポンプ場等の整備、河川の改修整備等を推進します。

河川、水路等の水辺環境を生かし、うるおいのある環境の創出を図ります。

7 快適な住環境整備

安全で安心できる住宅の供給と良質で多様な住宅ニーズへの対応が求められる中、市営住宅建替えの推進とうるおいのある住環境の整備に努めます。

8 公園・緑地・緑道の整備

公園・緑地・緑道の整備等を通じ、水と緑のネットワークの形成を進め、快適で魅力あるまちづくりを推進します。

とりわけ、国営木曾三川公園の整備促進に努めるとともに、活発な人の交流が生まみ出される総合的な拠点づくりと遊歩道などのネットワークづくりを進めます。

9 ごみゼロ社会の構築

ごみゼロ社会を目指し、生産者、消費者とともにごみの減量・分別・リサイクルを推進します。

ごみを適正に処理・処分できるよう、ごみ処理基本計画及び一般廃棄物処理計画を見直す中で、最終処分場整備や粗大ごみ処理施設建設等ごみ処理施設等を整備します。

10 し尿等処理体制の充実

合併処理浄化槽設置に係る補助事業を推進するとともに、浄化槽の適正な維持管理の啓発を図ります。

必要に応じて、し尿及び浄化槽汚泥処理施設の拡充整備と円滑かつ効率的な運営を進めます。

11 上水道の整備

老朽配水管の布設替えなどの改良事業を積極的に行い、給水の安定と漏水の防止を図ります。

耐震化対策、水質管理強化、節水への啓発などについても引き続き推進します。

12 下水道の整備

公共下水道整備計画に基づき、単独公共下水道事業、流域関連公共下水道事業を積極的に推進し、下水道普及率の向上を図り、都市の健全な発達及び生活環境の向上と公共用水域の水質保全に努めます。

13 不快害虫の発生防止

国、県と連携し、木曾川沿岸に発生するキソガワフユスリカの発生防止対策を検討・推進し、良好な生活環境の保全に努めます。



主な事業

- 防災関係機関連携（防災無線）強化事業
- 消防署改修（耐震）事業
- 環境基本計画の推進
- 市営住宅建設事業
- 総合治水計画策定事業
- 雨水貯留施設等整備事業
- 河川等水位監視システム整備事業

- 木曾川河川敷公園整備事業
- 緑道整備事業
- 公園・緑地整備事業
- 余熱利用施設建設事業
- 最終処分場整備事業
- 粗大ごみ処理施設建設事業
- 斎場整備事業

3. たくましい産業が躍動するまちづくり（産業の振興）

この地で蓄積された技術力等を最大限に生かしつつ、既存産業の高度化を行うとともに、新規産業の創出やブランド力の強化を図るなど、工業・商業・農水産業等あらゆる産業分野の活性化に努め、産業活力のあふれるまちづくりを進めます。

1 工業の振興

既存産業の高度化や地場産業である繊維産業の振興を図るとともに、新産業の創出を積極的に進めます。

経営の近代化・情報化の推進、各種融資・助成制度の充実を図るとともに、中小企業に対する人材育成や新商品・新技術の開発、新規開業に対する支援を行います。

特に、繊維産業については、売れるものづくり、マーケター^(※3)の育成、ビジネスチャンスの創出などの事業を展開し、競争力の強化を図ります。

高速道路インターチェンジ周辺などの適地において、企業誘致を積極的に進めます。

2 商業の振興

商工会議所、商工会や関係機関と連携し、経営の近代化や後継者育成のための各種支援・人材育成事業等を推進します。

商店街振興に向け各種支援策を進め、商店街のイメージアップを図り、集客力の高い、魅力ある商店街の形成を進めます。

3 農水産業の振興

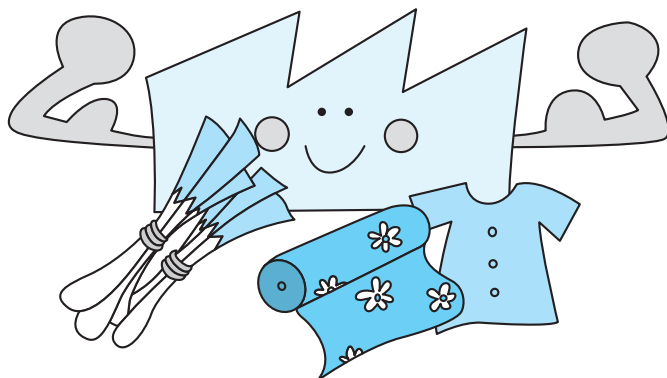
農業生産に必要な農用地の確保に努めるとともに、経営感覚に優れた担い手の育成、農業生産組織の再編化、農用地の利用集積による規模拡大と効率化などによって、農業経営基盤の強化を図ります。

環境循環型農業の推進、地場農産物の振興とブランド化や食品加工業者との連携により、産業としての農業の活性化を図り、道水路や景観整備をはじめとする農業農村整備を図ります。

安全で安心な農産物の安定供給と消費拡大を図るため、地域で生産された農産物を地域で消費する、いわゆる「地産地消」に取り組みます。

4 雇用の促進

積極的に企業誘致を進めるとともに、関係機関と連携し、若年労働者、高齢者、障害者などの雇用の促進に努めます。



5 観光・交流の振興

一宮七夕まつり、びさいまつり、一豊まつりなど地域の伝統・文化に根ざした祭りや文化財などの地域資源、木曾川をはじめとした自然資源などを十分に活用し、観光協会等と連携しながら、さらなる観光の振興、交流の促進を図ります。

国営木曾三川公園の拠点地区との連携のもとで、自然に親しめる拠点の整備や拠点間のネットワーク整備により、地域内外の交流の促進を図るとともに、新たなイベント・まつりの創設などにも努めます。

この地域の特色である繊維産業などの産業資源を生かし、産業観光^(※4)の振興にも努めます。

6 消費生活の向上

消費生活モニターなどの活用により、消費生活の情報収集・提供の充実や消費者保護対策の推進に努めます。

健全で活力のある消費者団体の育成や団体相互の連携を図ります。



主な事業

- 地場産業のブランド力強化
- 既存産業の高度化推進支援事業
- 企業の立地の促進に関する奨励事業・新規産業の創出
- 工業基盤整備事業
- 商店街振興事業
- 農業経営基盤の強化
- 環境循環型農業の推進
- まつり等地域イベント

※3 【マーケット】……企画から生産、販売、販促まで方向づけを行うマーケティングの専門家。

※4 【産業観光】……歴史的文化的価値のある産業文化財、産業遺産である機械、工場跡や現在も生産している生産工場、そこで生産される生产品を観光資源として人々に見てもらうとともに、それを通じて交流を図る観光活動。

4. 個性を育む教育・文化のまちづくり（教育・文化の振興）

未来を担う個性豊かな子どもたちを育てることができるまちづくり、そして市民一人ひとりが自由に学び、楽しむことができる生涯学習・生涯スポーツなど自己実現の機会豊かなまちづくりを進めます。

1 学校教育の充実

少人数学級・少人数指導、英語教育の充実など、きめ細かな教育の一層の充実を進めるとともに教育水準の向上を図るための教育研究、研修、教育相談等の機能の充実を図ります。

老朽化著しい校舎等の耐震化、施設改修を進めるなど、総合的な教育環境の整備充実を図ります。

学校の施設を地域社会に開放するなど、地域に開かれた学校づくりを進めるとともに、地域の教育力の向上に努めます。

2 生涯学習の推進

誰もが学習意欲を高め、学ぶ楽しさ、生きる喜びを感じられるよう、各種講座や公民館活動の充実に努めるなど、生涯学習機会の充実、さらには生涯学習指導者・ボランティアの育成を図るとともに、生涯学習のセンター的機能の充実も検討していきます。

3 文化の振興

既存の文化的施設に加え、新たに特色ある文化会館を建設し、市民の芸術・文化活動の環境整備を総合的に進めるとともに、各種文化団体との連携のもとで、指導者の育成、文化情報の提供等、芸術文化活動に対する各種支援を行います。

貴重な文化財資源や地域に伝わる伝統行事などの保存・継承に努めます。

4 スポーツ活動の振興

市民の誰もが生涯にわたって、気軽にスポーツに親しむことができるよう、生涯スポーツの推進を図るとともに、各種体育関係団体との連携のもとで、競技スポーツの振興を図ります。

市民のスポーツ活動のシンボリックな拠点として、総合体育館等の各種スポーツ施設の整備充実を図ります。

主な事業

- 少人数学級・少人数指導の推進
- 学校施設改修（耐震）事業
- 文化会館建設事業
- 市立公民館施設整備事業
- 親水的スポーツ・レクリエーション施設建設事業
- 生涯学習機会の充実
- 市民文化会館自主事業の充実
- 総合体育館建設事業



5. 活発な交流が生まれる魅力あるまちづくり（都市基盤の整備）

高速道路、鉄道など、広域的交通の利便性や特色ある地域資源を生かしながら、尾張地域の中核都市にふさわしい、人・モノ・情報が集まり、交流するまちづくりを進めます。

1 総合的な土地利用の推進

新市建設計画、さらには新市で策定する総合計画を踏まえながら、新たな都市計画マスタープランを策定し、適正かつ総合的な土地利用を図ります。

2 交通基盤の整備

新市の一体性をより強めるために、東西軸、南北軸の強化を図るとともに、広域的な幹線道路を中心に市道の整備を進めます。

他地域との広域的な交流基盤となる北尾張中央道、西尾張中央道などの国・県道についても、関係機関と連携しながら円滑な事業促進に努めます。

JR木曾川駅周辺の整備や循環（巡回）バス運行事業等を進め、人や環境に優しい公共交通の充実を図ります。

3 市街地の整備

中心市街地の活性化、土地利用の高度化を図るため、都市再開発事業や中心市街地活性化基本計画に基づく各種事業などにより、中心市街地の再構築を促進します。

とりわけ、一宮駅周辺地域及び駅ビルについては、新市の“顔”であり、再整備について検討していきます。

市街化区域の面的未整備地区やインターチェンジ周辺、鉄道駅周辺においては、住民の理解を得ながら、複合的な基盤整備を促進し、健全な市街地の形成を図ります。

主な事業

- 幹線道路網整備事業
- JR木曾川駅周辺整備事業
- バス運行事業
- 一宮駅周辺開発事業
- 中心市街地整備事業
- インターチェンジ周辺開発



6. 市民と行政の協働が織りなすまちづくり（住民参加・コミュニティの推進）

行政運営や政策形成過程において、市民の積極的な参加を促し、市民と行政が共に力を合わせたまちづくりを進めます。

1 住民参画の促進と新たな住民参加・協働の仕組みづくり

市政運営の透明性を保ち、行政情報の公開や計画策定過程への住民参画など、開かれた行政を推進します。

市民が行政に参画できる機会を確保し、市民と行政との協働によるまちづくりを推進するとともに、新市における住民自治の基本理念、新たな住民参加・協働の仕組みの制度化やルールづくりを進めます。

その第一歩として、施策分野ごとに計画段階から市民参加を募るなど、市民と行政の協働によるまちづくりの気運の醸成に努めながら、条例化も視野に入れて取り組んでいきます。

2 NPO団体等との協働

ボランティア・NPO（非営利組織）団体等への情報提供機能の充実を図り、相互連携に対する支援、活動拠点の整備や人材育成支援など、地域や自己を豊かにする市民主体のまちづくりを推進します。

3 国際交流の推進

国際交流協会を中心として、国際交流員の招致、中学生の海外派遣の実施など様々な国際交流活動の促進を図ります。

外国人に対するサービスの向上に努めるとともに、外国人が住みやすく訪れやすい環境の整備に努めます。

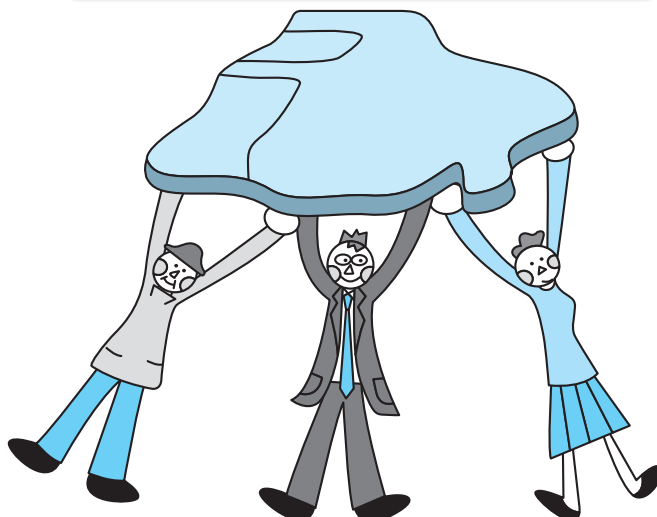
4 男女共同参画の推進

男女共同参画計画の推進を図り、女性も男性も対等なパートナーとして、それぞれの個性と能力を発揮することのできる男女共同参画社会の実現に努めます。

主な事業

- 新たな住民参加・協働の仕組みの検討
- NPO等活動支援事業
- アダプトプログラム^(※5)推進事業
- 国際交流協会補助事業
- 男女共同参画推進事業

※5 【アダプトプログラム】……道路や公園などの清掃活動等を地元住民に任せる制度。



7. 分権時代に生きる自立したまちづくり（行財政基盤の強化）

これまで以上に行財政改革を推進しつつ、地方分権時代に対応した行財政基盤の確保、足腰の強化を図り、健全で自立したまちづくりを進めます。

1 中核市への移行

一層の行財政基盤の強化を進めながら、速やかに中核市への移行を目指すとともに、中核市移行後は、保健所の設置や保健・医療・福祉サービスの総合的な実施、きめ細く、高度なサービスの提供に努めます。

2 行政運営の効率化

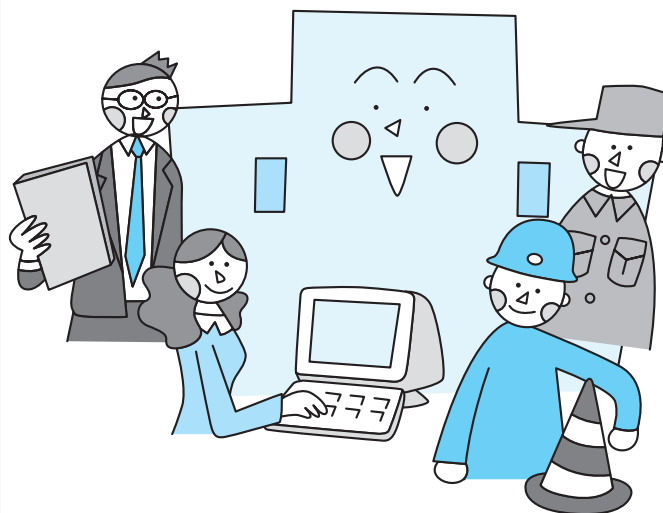
住民サービスの向上のため、情報通信技術（IT）を活用して、ワンストップサービス^{※6}・ノンストップサービス^{※7}の実現を目指します。

行政改革を一層推進し、組織・機構の見直しを行い、さらなる行政サービスの質の向上に努めます。

3 財政運営の効率化

合併による各種財政支援を含め、財源の安定確保を図るとともに、定員適正化計画に基づく職員定数の積極的な削減や既存事業の見直し、コスト意識に立った業務執行に努め、健全な財政運営を図ります。

合併後の新市の一体的なまちづくりや、地域の特色を生かしたまちづくりの財源として活用するため、地域振興基金（仮称）を設置します。



主な事業

- 中核市の指定
- 電子自治体の推進
- 行政評価事業
- PFI^{※8}手法導入
- 地域振興基金（仮称）設置
- 新庁舎整備の検討

※6 【ワンストップサービス】……

情報通信技術を活用することで、各種の行政手続きや行政サービスを1カ所あるいは1回で受けられるサービス。

※7 【ノンストップサービス】……

情報通信技術を活用することで、各種の行政手続きや行政サービスを24時間受けられるサービス。

※8 【PFI】……

プライベート・ファイナンス・イニシアティブ。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法。